

公開質問状の知事回答に対する県民の会の見解と今後の方針について 表明

「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」

制定を求める県民の会 共同代表 浅石 紘爾
阿部 一久
奥村 榮
古村 一雄
平野 了三

去る 2 月 3 日、『「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会』は、昨年 11 月 8 日、三村知事から経済産業大臣より核燃料サイクル政策等について説明を受けた内容に関して、知事の認識と対応等について公開質問状を提出したところ、去る 3 月 2 日別紙により回答をいただきました。

ついては、これを公開するとともに、この回答に対する県民の会の見解と今後の方針を下記とおり表明します。

県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

- 1 . 今回の回答内容は、これまでの 2021 年 8 月 18 日回答及び 2021 年 10 月 13 日回答と同様に、県民の会の質問趣旨を真摯に受け止めず、聞いたことに答えない、極めて不誠実な内容であり、三村知事に強い抗議の意思を表明します。
- 2 . 知事の対応を具体的に求めているのに、これまでの国や事業者の説明を繰り返すだけで、県民の生命とくらしを守る責務を負う知事としては、極めて無責任であります。
- 3 . 本県に一時貯蔵されている海外返還高レベル放射性廃棄物の搬出期限まで残り最短で 3 年、最長 23 年となりました。しかし、未だに最終処分地の候補地も決まらず、青森県を最終処分地としない確実な保証と、30 年から 50 年間の一時貯蔵期間後に搬出するとの確実な保証が示されない状況を黙認する知事の姿勢と対応は、責任放棄以外の何物でもありません。
- 4 . 県は、核燃料サイクル政策の妥当性や必要性及び高レベル放射性廃棄物政策の

合理性の根拠を、国のエネルギー基本計画や国・事業者の対応に求めています。これまでの高速増殖炉開発計画やプルサーマル計画、東海再処理事業、高レベル放射性廃棄物処分スケジュール等の閣議決定または了解した計画が実現していないことから、国の計画は杜撰で説明は全く信頼できず、そのことを問わない知事の対応は問題であります。

- 5 . 県も国も事業者も県民の率直な疑問や不安に答えることができない六ヶ所再処理工場の本格操業や高レベルガラス固化体の一時貯蔵施設、低レベル放射性廃棄物埋設センター、MOX 燃料加工等の核燃料サイクル政策は、国策、国家戦略とは言えず、知事はこの政策に協力することを直ちに止めるべきであります。
- 6 . 核燃料サイクル政策の中核施設である六ヶ所再処理工場が、2022 年度上期竣工を予定していますが、我国のプルトニウムは現時点でも余剰であり、かつ再処理の過程で発生する高・低レベル放射性廃棄物の最終処分場も確保できない中で、増え続ける使用済燃料減らしを目的とした危険な六ヶ所再処理工場計画は、即刻中止すべきであります。
- 7 . このままでは、青森県が核のゴミ捨て場となる不安がますます高くなることから、知事は国に対し、青森県を使用済燃料を含む高レベル放射性廃棄物の最終処分地にせず、また、高レベル放射性廃棄物の一時貯蔵期間の立法化を求めるべきであります。国に立法化の意思がない場合には、知事は、本県に貯蔵されている高レベル放射性廃棄物の早期搬出及び新たな搬入、貯蔵計画を拒否すべきであります。
- 8 . よって県民の会は、青森県を核のゴミ捨て場とせず、核燃と原発に頼らないくらしの実現を目指して、2020 年 8 月から進めてきた「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める署名運動を更に強力に展開する決意でありますので、県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

以上

2022 年 3 月 22 日